

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2020年5月29日

No.17

会社：新型コロナウイルスの影響により今後の見通しは厳しい状況である。
組合：新型コロナウイルス感染症に対して組合員は家族を含めて対策を講じている！
指定公共機関として社会的使命を担う組合員の想いに応えよ！

～ 2020年度 夏季手当第3回交渉報告 ～

中央本部は5月28日17時より、第3回交渉を行ない、夏季手当の要求の根拠を以下の通り主張しました。

- (1) 政府が緊急事態宣言を発令し「不要不急の外出禁止」や「在宅勤務」「時差出勤」を要請される中であって、指定公共機関として社会的使命を担うJR貨物の確立にむけて組合員は必死に感染予防対策や安全輸送を遂行すると共に、家族をも含めた感染予防対策を講ずるなど、組合員一人ひとりが真摯に感染防止に努めてきた。その結果、JR貨物では1人も感染者を発生させていない。この努力に夏季手当で応えるべきである。
- (2) 昨年度は立て続けに大きな自然災害に見舞われ、1月に収支計画を下方修正しながらも3月期決算では、単体で営業利益85億円、経常利益71億円、当期純利益39億円となり、増収増益で黒字を確保した。このことは職場で働く組合員が頑張った結果である。
- (3) 評価制度の1次評価が開始されているが「評価の基準」が曖昧であり、不安や不満の声が上がっている。これから2次評価と評定会議を経て、評価に応じた「昇給額」が決定するが、その評価によって給与が左右されることとなる。「やりがい・働きがいのある制度」の定着にむけて引き続き労使協議が必要である。
- (4) 20春闘では「200円の賃金改善」が実施され3年連続の賃金改善となったが、職群別賃金表の書き換えは行なわれなかった。組合員は物価上昇や消費税増税などが要因で可処分所得が減少しており、この間の賃金改善では追いついていない。制度変更前の年収と比較して減額しており、生活給として位置づけである期末手当の要求額について、昨年度より0.1カ月上積みした。
- (5) 多くの企業で人材確保に努めているが、若年退職には歯止めがかかっていない。要員需給がひっ迫し運転士養成もはかどっていない。要員確保は会社の責任であり、要員対策を早急に行うこと。
- (6) 今後の輸送動向を見据え、計画達成にむけたモチベーションアップと人的投資が急務である。組合員の切実な想いと奮闘に応え誠意ある回答を求める。

【次ページへ続く】

貨物労組の要求の根拠に対して会社は、「貨物労組の要求の根拠を真摯に受け止め、社内で議論をしていく」とし、以下のように回答しました。

- 【1】 前回の交渉でも述べた通り、輸送実績は対計画89%の収入実績の状況であったが、現時点ではコンテナ輸送は88%となり、約9000万円の減収となっている。減収見通しとして4月末までは10%減としていたが、5月に入り15~20%の輸送量減となっている。6月以降の動向が見通せない状況であり、回答指定日まで収入動向を見ていきたい。
- 【2】 コロナウイルス感染予防対策について社員の皆さんに感謝を申し上げる。新型コロナウイルスが猛威を振るう中において、指定公共機関として社員の皆さんが頑張っていた結果、10%程度の減収で収まっていると思っている。
- 【3】 会社として職場にマスクや消毒用アルコールなどの配置は継続的に行っていく。職場の実態を把握しながら、今後の対策を講じていく。
- 【4】 これまでの経緯を踏まえて社内議論を行ない、次回の交渉で会社の考え方を明らかにする。

会社の考え方に対し、中央本部は以下の通り主張しました。

- (1) 貨物労組として5点について要求の根拠を明らかにしたが、会社として要求の根拠について真摯に受け止めること。
- (2) 新たな人事制度を導入し、1次評価が始まっているが、各職場においては不安や不満が蔓延している。評価基準が曖昧であり評価者も困惑している。人材確保の観点からも我々の要求に応えること。
- (3) 職場では日々一死懸命、コロナウイルス感染の不安を抱えながら「安全・安定輸送」にと務めることで指定公共機関としての使命を果たすため必死に頑張っている。
- (4) この間の組合員の想いに応えるべく会社として英断すること。

貨物労組の主張に対して会社は、「本日の議論を真摯に受け止め、社内議論を行なう。現段階においては15億円の減収となっている状況もあるが、コロナ禍において社員の頑張りは認識している。会社として今後も踏まえて判断していきたい」と考え方を明らかにしました。中央本部は、再度コロナウイルス感染症に対する組合員の頑張りに応えるよう誠意ある回答を求め、第3回の交渉を終了しました。

第3回交渉以降は闘争ゾーンに入ります。要求満額獲得にむけて、全ての職場から切実な声を結集させましょう。中央本部は、その最先頭で奮闘していくことを申し上げ第3回交渉報告とします。

以 上

次回、第4回交渉は6月5日（金）です。